

ウィズ・ユー小山 コロナウイルス感染症対策 7カ条

① 換気の徹底

- ・ 1時間に2回以上の換気を行う。
- ・ 窓が一つしかない場合は扇風機やサーキュレーターを使用して中の空気を外に出すイメージで換気を行う。
- ・ 換気時間は最低5分間とする。
- ・ 換気後の施錠を忘れずに実施すること。

② 消毒の徹底

- ・ 室内に入る際は玄関に設置している消毒液を使用し、手・指の消毒を実施する。
- ・ 食事の前には消毒を実施する。
- ・ 外来者に関しても入室する際は消毒の実施を行う。

③ 検温の徹底

- ・ 児童に関しては学校下校後の場合は来所時に1回検温。1日利用の場合は来所時と昼食後に1回の計2回実施。検温の結果は検温表に記入していく。
- ・ 職員に関しては出勤時に検温を実施。検温の結果は検温表に記入していく。
外来者には室内に入る際に検温を実施し、外来検温表に日付・名前・体温・連絡先の記入をしてもらう。

④ マスクの徹底

- ・ マスクの着用を声掛けする。ただしマスクの着用が難しい児童は強制しない。
- ・ 職員はマスク着用必須。
- ・ 緊急時の準備として、大人用マスク・子ども用マスクを常時準備しておく。

⑤ 会食自粛

- ・ 少人数・短時間で大声は避ける。
- ・ ガイドラインを守ったお店を利用する。
- ・ テイクアウトやデリバリーの利用をする。

⑥ 外出自粛

- ・ 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、その時々々の国や県の指示に従う。

⑦ 会社は従業員に対する感染防止策の啓発を繰り返し行う

事業所内での感染防止の為、職員1人ひとりが意識を持って行動ができるよう身を引き締めて業務を行って下さい。